

令和6年度 第2回生野区区政会議 こどもの未来部会

1 開催日時

令和6年12月20日（金） 19時00分～

2 開催場所

生野区役所 6階 604・605 会議室

3 出席者

（区政会議委員）6名

西村委員、加藤委員、永杢委員、福田委員、安委員、今井委員

（その他関係者）1名

上田生野区PTA協議会会長

（生野区役所）10名

筋原生野区長、小原副区長、大川企画総務課長、中條地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、小川保健福祉課長、藤原子育て・地域福祉担当課長、武田企画総務課長代理、小笠原企画総務課担当係長

4 委員に意見を求めた事項

（1）令和7年度生野区の取組（案）について

（2）その他

- ・ 会議資料 令和7年度生野区の取組（案）について
- ・ 会議資料 意見交換の議題テーマ
- ・ 参考資料1 「生野区グローバルタウン物語」プロジェクト説明資料
- ・ 参考資料2 事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応
- ・ 参考資料3 主なご意見等と区の考え方、対応
（令和6年度 第1回生野区区政会議 全体会）
- ・ 参考資料4 令和6年度生野区運営方針アウトカム指標改定

5 会議内容

○小笠原企画総務課担当係長

それでは皆様お待たせいたしました。お時間になりましたので、ただいまから令和6年度第2回生野区区政会議こどもの未来部会を開催させていただきます。

本日はご多用のところ、当会議にご出席いただきありがとうございます。私は事務局の生野区役所企画総務課、小笠原と申します。着座にて失礼させていただきます。

きます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずはじめに、本日ご出席の委員の皆様をご紹介します。委員名簿の順でお名前をお呼びいたしますので、お名前を呼ばれました際には、お手数ですがご起立いただきますようお願いいたします。

西村委員でございます。

○西村委員

よろしくお願いいたします。

○小笠原企画総務課担当係長

加藤委員でございます。

○加藤委員

こんばんは。

○小笠原企画総務課担当係長

永栢委員でございます。

○永栢部会長

よろしくお願いいたします。

○小笠原企画総務課担当係長

福田委員でございます。

○福田副部会長

よろしくお願いいたします。

○小笠原企画総務課担当係長

今井委員でございます。

○今井委員

今井です。よろしくお願いいたします。

○小笠原企画総務課担当係長

なお、川本委員、村岡委員、北口（英）委員、足立委員につきましては、所用により本日ご欠席でございます。また、安委員につきましては、少し遅れて到着とのご連絡をいただいておりますので、来られましたらご紹介させていただきます。

当部会につきましては、分権型の教育行政を担う区役所が、保護者・区民の多様な意見・ニーズをくみ取るための会議としての役割を担っていることから、本日、関係者としまして、区 PTA 協議会から上田会長にご出席いただいております。

○上田区 PTA 協議会会長

上田です。こんばんは。よろしくお願いいたします。

○小笠原企画総務課担当係長

ありがとうございます。

本日の会議ですが、委員定数 10 名に対し現在 5 名の出席があります。安委員が来られましたら 6 名になります。2 分の 1 以上の出席で有効に成立していることをこの場でご報告いたします。

続きまして、傍聴の報告です。本日の傍聴者は 1 名となっております。

続きまして、会議運営についてですが、区政会議に関する本市の規則によりまして、本日出席された委員のお名前、発言内容等が公開されます。事務局において会議録を作成しまして、後日、区のホームページ等で公開させていただくほか、会議の様子を収録いたしまして、後日 YouTube において配信し、どなたでも区政会議を閲覧できるような形にしていまいりますので、録音や撮影につきまして、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日のこどもの未来部会では、主に子育て・教育の分野について、令和 6 年度の生野区の取組を振り返りながら、次年度の取組につなげていくため、委員の皆様にご意見やご議論をいただきたいと考えております。当会議でいただいたご意見等は、1 月に開催されます全体会の場で報告いたしまして、全ての委員の皆様に共有させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料についてご説明いたします。「令和 6 年度第 2 回生野区区政会議こどもの未来部会 次第」をご覧ください。そちらに本日の会議資料を記載しております。

まず、会議資料といたしまして、事前に送付しております「令和 7 年度生野区取組（案）について」という A4 縦の資料がございます。

次に、会議資料としまして、「意見交換の議題テーマ」という A4 横の資料がございます。

次に、参考資料 1 としまして、『生野区グローバルタウン物語プロジェクト』説明資料」という A4 縦の資料がございます。

次に、参考資料 2 としまして、「事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応」という A4 横の資料がございます。

次に、参考資料 3 としまして、前回 7 月に開催しました全体会でいただきました「主な意見等と区の考え方、対応」という A4 横の資料がございます。

次に参考資料 4 としまして、「令和 6 年度生野区運営方針アウトカム指標改定」という A4 横の資料がございます。

また、資料とは書いていないのですが、追加で 1 枚 A4 横の『生野区グローバルタウン物語』プロジェクトの概要」ということで資料を付けさせていただいております。

資料がお揃いでない場合は、挙手いただければ事務局からお持ちいたします。

また、資料とは別に、区政会議こどもの未来部会の運営に関する区政会議委員の皆様にアンケートを配付しております。このアンケートは毎年行うもので、本

市の区政会議運営をよりよくしていくために区政会議の委員の皆様のご意見を頂戴するものとなっております。部会終了後にご回答を回収させていただければと思いますので、何とぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、永裕部会長にお願いしたいと思います。永裕部会長よろしくお願いいたします。

○永裕部会長

改めまして部会長の永裕です。皆様、お寒い中お集まりいただきありがとうございます。ただいまから令和6年度第2回こどもの未来部会を開催します。区政会議は地域でまちづくり活動を実際に進めている私たちが、行政とともに、生野区の課題解決のためどう取り組むべきかを建設的に考えるという、そういう趣旨の会議となります。よって、皆様の個人の感想ではなく、生野区全体を主体的に運営する見方に立って、積極的なご発言をお願いできればと思います。

では、開催にあたりまして、筋原区長からご挨拶をお願いいたします。

○筋原区長

皆さん、こんばんは。生野区長の筋原です。本日はお忙しい中、また大変お寒い中、生野区区政会議こどもの未来部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、令和7年度の取組（案）についてご説明させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思っております。

また、先に参考資料1と、このA4横長の『生野区グローバルタウン物語』プロジェクトの概要」という資料をちょっと見ていただき、この『生野区グローバルタウン物語』プロジェクトについて、私のほうからご説明させていただきますと思います。

生野区は、皆さんご承知のように、今住民の約22%、5人に1人が外国籍住民という、都市部では日本で最も外国人比率が高いまちです。住民の国籍の数ももう80か国ということで、大阪コリアタウンが今にぎわっておりますけども、グローバルタウンという状態になっております。

特に最近、コロナが収束してから、1人で暮らしておられた外国籍住民の方が、どうもご家族を呼び寄せておられるようで、今、日本語を話せないこどもさん、それから、ご家族で誰も日本語を話せないというご家庭が今どんどん急増しているという状況です。それで心配してるのは、日本語が話せないままだと、やっぱり勉強がついていけなくなりがちです。そうすると進学も難しくなって、引いては、希望するお仕事に就くことも難しくなる。仕事がないと、貧困から犯罪に巻き込まれてしまうということで、これは世界中の、いわゆる移民問題で非常に気にかかるところで、生野区では、こういう形でまちの安全・安心が損なわれるということは何としても避けたいと思っています。

そのために日本語を話せないこどもへの日本語指導、母語のサポート、また、教育支援、生活支援、そういったことは大阪市の教育委員会でももちろんやっているわけなんですけども、そういうシステムもちゃんとあるんですけども、サポートが必要なこどもさんの数が急増しすぎて対応が十分にできてないという状態になっています。そのため、今、例えば、いくのパークで活動していただいているNPO法人IKUNO・多文化ふらっとさんのような、そういういろんな支援団体が、日本語指導、母語サポート、教育支援や生活面での相談など、支援をやってくださっていて、やっぱり、これからはこういうことが、行政だけでも無理ですし、もちろん地域だけでも、支援団体だけでも無理なので、まちぐるみで力を合わせてやっていかないといけないと思うんです。ですので、こういう支援機関が活動するための財源を確保するための基金的なものも、生野区でつくっていかないといけないと思っています。これがプロジェクトの1つ目です。

同時に、学歴に関係なく、どの国の人も仕事がある、雇用があるという状態に、この生野区のまちがならないといけないと思っていまして、やはり、しっかりとお金が稼げて、お金が回ってるという、そういうまちにしないとけない。

じゃあ、生野区の産業は何かというと、生野区は、もともと、ものづくりの企業さん、まち工場が多いまちです。ものづくり企業と、あとは飲食店ですね。これで大体生野区の総売上の8割くらいを占めておりますので、この2つが元気になるって、しっかりと企業もお店もお金を稼げて儲かって、まちにお金が回ってるという状態になって、そこに外国人の雇用も生まれるという状態にしないとけないと思っています。

ものづくり企業というのは、長年、下請け・孫請けの時代もありましたので、大変技術力が高いんですけど、なかなか新しい製品のアイデアが浮かんでこないということもおっしゃっておられる。一方で、デザイナーとかクリエイターは、アイデアはあるんですけど形にできないということがあって、この2つを一緒にコラボして新製品を作るという、「生野区ものづくりタウン事業」というのを去年から始めております。これに参画していただいているものづくりの企業さんの中には、売上が去年と比べて倍増したとか。これは、「生野区ものづくりタウン事業」だけじゃなくて、当然その企業さんの努力の結果なんですけど、そういう企業も生まれておまして、そういう形で、外国人の方も雇用できて、働く場所を確保していくということも必要だと思っています。

飲食の場合、外国ルーツの方というのは、飲食で身を立てられるということも多いわけなんですけども、これについては、いくのパークで万国夜市っていうのを今定期的にやっています。これは、将来のグローバルタウンの楽しい食文化、いろいろな国の文化が楽しめる場所の見える化ということでやってるんですけども、その万国夜市で、今年の9月から飲食店を始めるためのスタートアップセミ

ナーというのを区役所と万国夜市をやってる株式会社 RETOWN とで力合わせてやっております。それには、外国ルーツの方も参加していただけるようになっていきます。実際に今、サウジアラビア、ベトナム、中国の方に参加していただきまして、いきなりお店を開くというのはちょっとハードル高いので、まず、お試しの出店ということで、万国夜市で屋台のお店を開いていただくと。そういうことを始めております。これから、そういう形で外国ルーツの方がお店を開くチャレンジができる環境をつくっていきたいと思っております。

それから一方で大阪コリアタウンも、今、年間 200 万人の方が来られてまけども、夕方 17 時で閉まってしまうので、非常にもったいない状態です。これも万国夜市と合わせて、夜市場、韓国語で夜市場（ヤシジャン）っていうのを、今、定期的に夜の 21 時までお店を開くっていうのを始めております。ですので、この大阪コリアタウンの夜市場（ヤシジャン）といくのパークの万国夜市、これを来年からは定期開催できたらと思っています。毎月開催することができたら、今、この大阪コリアタウンには、外国人観光客の、いわゆるインバウンドがまだ、ほとんど来られてないんですね。コロナ前と比べると、やっぱり飲食店の売り上げて 2 割ぐらい落ち込んでるらしいんです。それを回復させるには、インバウンドの力を活用するというのは、大きいことなので、毎月定期的に万国夜市、夜市場（ヤシジャン）ができたら、旅行代理店と組んで観光バスでインバウンドをお呼びすることができるので、そういうこともやっていながら、最終目標としては、これを常設で、そういう夜市ができる場所を生野区でつくっていききたいと思っています。鶴橋周辺の国際マーケットなんかでも、昔の、本当の市場の雰囲気があって、台湾や韓国でも夜市というのは非常に人気なんですけれども、ああいう風情のある夜市が生野区に合っているし、そういう特色になると思います。

そういうことをまとめて、『生野区グローバルタウン物語』プロジェクト」として始動をしたところでございます。

YouTuber が小学生のこどもたちに一番人気のある職業ですけど、YouTuber で 242 万人フォロワーのいるインフルエンサーの「ジョーブログ」をやっているジョーくんという方が生野区出身なんです。彼と今、生野区が連携して、生野区の振興・親善・観光大使をジョーくんを受けていただいています。彼がこの『生野区グローバルタウン物語』プロジェクト」も非常に賛同していただいて、今、申し上げたような基金を作ったり、ものづくり企業や飲食スタートアップの支援をしたりというようなことの財源として、先般、1,000 万円寄付をしていただきまして、具体的にこのプロジェクトを進めていききたいと思っています。また、そのプロジェクトの進む様子もこの YouTube チャンネル「ジョーブログ」で発信をしながら、しっかりと生野区の魅力発信にも努めながら、このプロジェクトを実現していきたいと思っております。

本日ご意見をいただきまして、区政をよりよい方向に進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○永杉部会長

筋原区長、ありがとうございました。

それでは、早速、議事に入りたいと思いますが、限られた時間で円滑に意見交換を進めていただけるよう、ここからは学識委員の今井委員に会議の進行をお願いしたいと思います。

それでは、今井委員、よろしくお願いいたします。

○今井委員

部会長からご指名いただきました今井です。よろしくお願いいたします。これから皆様の意見交換のお手伝いをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、会議の次第に沿いまして、「議事1 令和7年度生野区の取組（案）について」区役所から説明をお願いいたします。

○武田企画総務課長代理

企画総務課の武田と申します。

令和7年度生野区の取組（案）について、ご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。事前に配付しています「令和7年度生野区の取組（案）について」をご覧ください。令和7年度生野区の取組（案）ですが、令和6年度までの運営方針の様式を、より見やすくなるよう、令和7年度より様式を変更しております。ページをめくっていただきますと、めざす状態、課題認識、主な戦略、アウトカム指標、令和6年度の取組実績、令和7年度の主な取組・予算（案）について、それぞれの戦略ごとに、見開き2ページにまとめさせていただいています。基本的には令和6年度に引き続き、各種取組を行っていきますが、令和7年度に強化を図る分野や、新規事業などを盛り込んだ内容になっています。

本日のこどもの未来部会ですが、区政会議委員の皆様の意見交換の時間を十分に確保したいと思っておりますので、新規事業や拡充した事業を中心に説明させていただきます。

それでは、こどもの未来部会の取組についてご説明いたします。資料の15ページをご覧ください。経営課題3「子育てにやさしく教育につよいまち」戦略3-1「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」について説明させていただきます。2の課題認識ですが、子育て情報が容易に収集できる環境の整備とともに、孤立しがちな子育て世帯などが気軽に相談や交流できる機会を提供するなど、安心して子育てのできる環境を整える必要があります。また、次世代を担う若い世代を呼び込むため、区民だけでなく区外の方々にも安心して子

育てのできる環境をアピールする必要があります。4のアウトカム指標です。令和6年度運営方針のアウトカム指標を見直していますが、こちらは最後にまとめて説明させていただきます。

16 ページをご覧ください。5の令和6年度8月末時点での取組実績ですが、【ライフステージに応じた子育て支援の充実】、【安心して楽しく子育てができる環境づくり】の取組については、これまでの各種取組を引き続き行っています。6の令和7年度の主な取組・予算（案）です。「（仮称）妊産期の母子支援事業」を新たに行いますが、事業の内容については事前質問を受けていますので、こちらのほうは、また後ほど説明をさせていただきます。

17 ページをご覧ください。戦略3-2「未来を生き抜く力の育成」について説明させていただきます。2の課題認識ですが、学校外での学習状況や将来への希望、困難に立ち向かう児童生徒の割合が全国平均と比べ低いため、未来を生き抜く力を育成するためには、学校を通した多様な学びの機会の充実を図り、特色ある学校の取組への支援が必要であります。また、児童数が減少していることから、児童の良好な教育環境の確保及び教育環境の充実を図るため、学校配置の適正化が必要であります。4のアウトカム指標です。こちらの指標も見直していますが、最後に説明をさせていただきます。

18 ページをご覧ください。5の令和6年度8月末時点での取組実績です。【次世代の学校づくり】です。②の民間事業者等を活用した課外事業「いくの塾」ですが、令和5年度までは中学生・義務教育学校の7年～9年生を対象としていましたが、令和6年度からは小学校及び義務教育学校の5・6年生までを対象に広げています。5月から3教室で実施していきまして、37名の方が受講しています。6の令和7年度の主な取組・予算（案）です。学校配置の適正化ですが、東桃谷小学校・勝山小学校の学校再編の前年度として通学路の安全対策などに係る経費が予算額の増額要素となっています。

配付資料の参考資料4の「令和6年度生野区運営方針アウトカム指標改定」をご覧ください。こちらのほうなんですけども、令和6年度の運営方針のアウトカム指標を改定した一覧となっています。

最終ページ6ページの経営課題3「子育てにやさしく教育につよいまち」をご覧ください。また先ほど説明しました「令和7年度生野区の取組（案）」の15ページの一番左下にあります4のアウトカム指標も併せてご覧ください。「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」です。変更前は、区民へのアンケートにより指標の達成状況を測定することとしていましたが、子育て及び教育に関しては、取組に関わる対象者に取組の効果を測ることとし、子育てに関するイベント等でのアンケートで「イベントが子育てしやすいまちづくりに役立っていると感じる」と回答した割合【令和8年度（2026年度）末までに】80%

以上に、と改定のほうをしています。

次に「未来を生き抜く力の育成」です。令和7年度生野区の取組（案）の17ページの4のアウトカム指標もご覧ください。下のほうの項目の生涯ルームのところです。こちらの変更前は、区民へのアンケートにより指標の達成状況を測定することとしていましたが、先ほどと同様に子育て及び教育に関しては、取組に関わる対象者に取組の効果を測ることとし、生涯学習ルーム参加者アンケートで「区の生涯学習事業で学んだ内容を地域行事等に活かすことができた」と回答した割合【令和8年度（2026年度）末までに】70%以上に、と改定しています。

令和7年度生野区の取組についての説明は以上となります。

次に参考資料2の「事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応」をご覧ください。

1ページ目の一番下の「外国人住民との共生社会実現に向けた支援事業（新規）」の分ですが、こちらは人権、多文化共生に関する内容ですので、くらしの安全・安心部会に関する内容ですが、まだ来られてないですけども、安委員からご質問を受けていますので説明をさせていただきます。令和7年度生野区の取組（案）の10ページをご覧ください。

こちらの10ページの6の令和7年度の主な取組・予算（案）です。こちらのほうの下から2つ目の「外国人住民との共生社会実現に向けた支援事業（新規）」について2つの質問をいただいています。

まず1つ目の質問ですが、新規事業の内容と外国人住民への調査事業との関連性を知りたい。また、生野区はかつて4人に1人が在日だと言われていて、昨年10月に小学校で在日生徒への差別的発言があるなど、国有の歴史的、社会的課題があるので、新しく来た外国人とは同一の支援事業であってはならないとのご意見・ご質問をいただいています。

それに対する区の考え方、対応ですが、現在、外国人住民との共生社会実現に向けた調査・施策検討を実施していますが、調査結果の報告とあわせ、「異和共生」の実現に向けた施策案の提案を受けることとしています。施策案については、長く生野区に居住している外国にルーツを持つ住民の高齢化による課題と、国籍が多様化している新たな外国人住民の課題を含めて提案を受けますが、その後は同一の支援事業ではなく、ニーズを踏まえた適切な事業検討を進めることとしています。

2つ目の質問ですが、外国人住民との共生社会の実現を区政の大きな柱にするのであれば、東京都大田区のように「多文化共生推進課」などを作ってはどうか。東京都大田区には「多言語相談窓口」があり、英語、中国語などに対応し、言葉、子育て、仕事のことなど気軽に相談できると聞いている。NPO法人に任せるのではなく、行政側にも積極的に連携する受け皿が必要では、とのご意見をい

ただいています。

それに対する区の考え方、対応ですが、区役所としても支援団体や地域と積極的に連携していく体制づくりは重要と考えており、調査により明らかになった課題に対して令和7年度以降の施策を検討していくこととなりますが、既存事業の拡充や新規事業の実施など、具体的な取組内容により、区役所内の組織の在り方についても検討していきます。

また、これまでも区役所窓口では、様々な言語の方と会話ができるようタブレットなどを活用してきましたが、来年度からは新たに大阪市24区のモデル区として最新のAI音声認識ツールを活用した取組を始めることとしており、これまで以上に窓口や各種相談に気軽に來ていただけるよう取り組んでいきます。

次に、「(仮称) 妊産期の母子支援事業(新規)」について、安委員、今井委員から新規事業の具体的な内容を知りたいということと、安委員からは、国の施策である母子ケア事業についてご質問をいただいています。

それに対する区の考え方、対応ですが、利用者支援事業につきましては、令和6年度より事業内容が基本型、特定型、こども家庭センター型に変更されています。生野区では、従来より基本型であるこども・子育て支援に関する利用者支援専門員を2名配置しており、令和6年度からは、こども家庭センター型として必要な職員の配置をしています。

これら事業の取組を一層充実させるため、次年度に妊産期の母子支援事業を新たに行います。具体的には、子育て支援において、特に妊産期は身体や生活の変化が大きく生命に関わる時期でもあるため、専門性を持つ助産師にこれまで以上の協力を求め、妊娠期からの支援を充実させていきたいと考えています。従来から実施している健診の場に新たな専門的な相談の場を設けるなど、妊娠期から助産師と関わりを持つことで、早期に相談や支援を求めることができる関係が構築できると考えています。具体的には、住吉区役所の取組も参考にしながら、妊婦教室や生後2か月頃の母子が集う教室、3か月児健診などでの取組を予定しています。

事前にいただいた質問に対する回答は以上となりますが12月16日の区政会議のまちの未来部会の中で学校教育に関するご意見がありましたので、担当課長より説明させていただきます。

○中條地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長

生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、中條です。

先ほど武田代理のほうからお話がありましたけれども、今週12月16日に開催されましたまちの未来部会におきまして、委員のほうからこどもに係るご意見といたしまして、再編後の学校のこどもの学力が上がっていないのではない

かのご意見をいただきました。ですので、本日のこどもの未来部会におきまして、いただいたご意見に対する区の考え方と併せて、私のほうからご報告をさせていただきます。

生野区では、今般、西部地域において学校再編の取組を進めてきておりますが、再編後の学校につきましては、この間、教育委員会や学校と連携しながら学校に配置される教員について通常の学校より多く配置し、授業を行うにあたり小中の先生方の間でも連携して、中学校教員が小学校の授業に参画するなど、再編後の学校のこどもの教育環境が充実したものとなるよう取り組んできているところです。

また、学力向上に向けた取組としましては、教育委員会におきまして学力向上支援チーム事業として元校長や指導主事が学校を訪問し、教員の授業力向上のための指導、それから課題のあるこどもの指導に係る支援など、各学校の状況に応じて行っているほか、生野区におきましても、各学校の指導上のニーズに合わせて各種の検定をご活用いただく学び支援事業を実施し、再編後の学校にも積極的にご活用いただいております。また、こどもの学習習慣の定着や基礎学力の向上を図るため、民間事業者を活用して放課後に課外授業を行う「いくの塾」事業などにも取り組んでいるところです。生野区としましては、こどもの学力向上について、すぐに目に見えるような形で急激に伸ばすということは難しいところもございますものの、引き続き区内の各学校、とりわけ再編後の学校につきましては、学校や教育委員会とも相談を重ねながら着実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○武田企画総務課長代理

最後に資料として配付をしていますが、本日の意見交換の主なテーマを設定させていただいています。特にご意見やアイデアをいただきたいことですが、「令和7年度生野区の取組（案）について」、区長挨拶でも説明させていただきました『生野区グローバルタウン物語』プロジェクトについてです。

事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いします。

○今井委員

ありがとうございました。区役所からのご説明がありました。

主に3点だったかと思うんですが、1つは、外国人住民との共生社会実現に向けて、これはくらしの安全・安心部会の分野ではあるのですが、安委員からの質問があったということ。2つ目が妊産期の母子支援事業について。3点目がまちの未来部会で話題になった学校再編後のこどもの学力、あるいは学校の様子みたいなかたちの説明だったかと思います。まだ安委員が来られていないので、妊産期の母子支援事業は少しだけ後に回して、もちろんこの部会でもこの話はす

ごく話題になって検討してきましたので、後で安委員が来られてからできたらと思います。

では、まず学校の再編ですとか、多文化共生は少し違う分野ではあるんですが、併せて区の回答についてご質問とか、さらに何かある方は挙手をしていただいて発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

西村委員お願いいたします。

○西村委員

ありがとうございました。西村と申します。

今ご説明のあった、何日か前に開催されたまちの未来部会に、私ちょっと勉強のためにオブザーバーとして出席させていただいていたので、その時の議論をいろいろと聞かせていただいております。

うちも学校再編された校区なんですけど、生野未来学園の中の、うちは舍利寺地区でして、まちの未来部会で委員の方が質問・意見をされていたのが、せっかくすばらしい学校にすると行って4つの学校を地域の反対もありながら統廃合したけれども、この間学校協議会に出たら、すごく成績が悪くてびっくりしたと。また別の委員が、大池小でも同じことがあって、校長先生にそういう対応を、地域でお金出すから、補習をしてほしいというようなことを言ったという話がありました。統廃合したからといって、2年、3年ですぐに結果が出るものではないかもしれませんが、我々としては、こどもたちは今現在いるこどもたちでありますから、10年後に成績が上がっても困るなど。勉強だけができたらええというものでもないと思いますし、スポーツで一番とか、いろんな特色はあると思うんですよね。その辺、学校として、生野未来学園として、大池小として、あるいは生野区として、何か大きな、未来学園はこういうことを目指すんだとか、大池小はこういうことを目指すんだとか、そういうのがもしあれば教えていただきたいというのが一つと、先ほどの説明で勝山とかが今適正配置の中で、こどもの通学路の安全について予算がついているということですけど、具体的にはどういうことをされているのかということ。私も今、生野未来学園の見守りで毎朝立たせていただいている中でヒヤッとすることもたくさんありますので、参考にさせていただきたいのでお聞きしたいと思います。

○今井委員

西村委員ありがとうございました。区のほうから回答もということですが、ほかにも併せて同じようなこどもの状況ですとか、再編のことについて何かあれば一緒にどうかと思うのですが、いかがでしょうか、皆さん。

では、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員

学校が再編になれば、今までの小学校の運動スペースがだんだん少なくなる

んじゃないかと思うんです。今まで1校でやっていたところが4校が集まって。またあと何年かしたら、また生野未来学園の場合は、勝山の半分が入ってくるでしょう。だから校庭がものすごい狭くなって、校舎は足らないって工事ばかりやってますからね。遠くから来るから、こどもの通学路の安全というのは、もう前から言われているけれども、あまりできていないような気がします。その辺、もうちょっとこどもの安全を確保してから学校統合とかしてほしいと思います。

○今井委員

加藤委員、ありがとうございました。運動場のスペースの利用であるとか、そういうことでまた現状とかありましたら、区のほうからお願いいたします。いかがでしょうか。ほかは。

永裕部会長、お願いいたします。

○永裕部会長

統合のお話ということなので、学力のお話がありましたけれども、統合によって人数が多くなった新しい学校に適用がちょっと難しいということで、不登校が増えているというふうに聞いています。不登校自体、全国的に増えているのが今の世の中なので、統合だけが原因とは思わないんですが、ただ、その対応というのは、どうかなというのをちょっと気になっているところです。

元鶴中、今は桃谷中学の第二グラウンドになるんですかね。あそこの中に教育委員会が設置している教育支援センター（適応指導教室）があるというのを、実は私最近知りまして。不登校支援等をしながら、恥ずかしながら知らなかったんですけど、実は不登校のご家庭も、これを知らない方がとても多いんです。もちろん、あれは生野区の子だけが使う場所ではないですけども、ただ徒歩で行くという一応使用ルールがありまして、それこそ生野区内の不登校のご家庭が、あそこを利用するっていうのは、とても選択肢としてはいいんじゃないかなっていうのを思います。なので、それが必要な人にきちんと情報として届いていないというのは、あまりにもったいないなっていうのを思いました。実は私自身も不登校のこどもがいるんですけども、そういう状況で、しかも何年も不登校をしているのに、その情報を本当に知らなかったっていうのはちょっと衝撃だったので、本当に全然別口からたまたま聞いたというだけです。なので、本当にこの情報をきちんと、そういう不登校のご家庭に届けていただきたい。また、そういう子が地域の学校に最終的には戻っていくのがベストだと思いますけど、その中でもやっぱり丁寧な支援が必要なので、そこは何とかうまい支援体制をつくっていただけたらなと思っています。

○今井委員

永裕部会長、ありがとうございました。これに関しても最後に回答という形にしましょうか。

じゃあ、再編のことに關しては、こどもの不登校に關する情報がいきわたっているかという点も含めて回答をお願いいたします。

○中條地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長

今いくつかご意見いただきました。

最初のところ、生野区としての方針、勉強だけでなくというところもご理解いただきながら、どういった方針で進めていくのかというところなんですけれども、生野区としましては、こどもたちが未来を生き抜く力を養っていくことを主眼としてやっておりまして、受け身になるようなこどもたちだけではなくて、実際いろいろな体験を通じて、自ら考えて未来を生き抜いていくようなこどもたちの育成を主眼として取り組んでいるところでございます。ただ、そちらにつきましても、一方で基礎学力の定着なり、確かな基礎学力を前提としながらというところも考えておりますので、その辺は並行して進めていきたいと考えております。

それから安全対策の予算のところなんですけれども、東桃谷・勝山小学校の再編の前年度ということで、通学路の安全対策に關する予算等を計上させていただいておりますが、こちらのほうにつきましては、この間、通学路の点検を地域の方々とさせていただきまして、それを踏まえた形で電柱や路面等へのシートの設置ですとか、グリーンラインの塗装など、そういうものについて費用を計上しておるところでございます。あと併せて防犯カメラの設置等につきましても予算に盛り込んでおるところでございます。

それから加藤委員のほうからありました、再編をすると運動場の面積など、校庭が狭くなるなどのご意見ですが、今現在進めております生野未来学園におけます校舎の建設工事のことを踏まえておっしゃられているものと認識します。こちらの工事につきましては、以前の区政会議でもご説明させていただきましたが、国のほうで学級編成の基準が40人から35人へ変わったことを受けまして、1学級当たりの児童数の基準が変わったということもありまして校舎の建設に入っているものでございます。また、令和8年4月に勝山のほうの再編の中で、一部こどもたちがこちらのほうにも来られるというところもご心配いただいているところかと思うんですけれども、そちらのほうの収容については、教室は確保できる予定となっております。運動場の面積については、こどもの教育環境上必要な部分は確保しながら校舎の建設を進めているところでございます。

こどもの安全配慮につきましては、引き続き現在の工事は来年度も続きますので、いただいたご意見も踏まえながら、工事業者、教育委員会などと連携して対応してまいりたいと考えております。

それから統合によって不登校が増えている部分というところについても、気になっているというご指摘がございました。不登校の部分につきましては、スク

ールカウンセラーの配置を各学校についてやっているところでございますけれども、こちらも再編校につきましては、通常の学校よりもスクールカウンセラーの対応を増やしているところでございます。

加えて、先ほど生野区内に通える拠点があるのだからというところで、なかなかそこは情報を知らなかったというご意見をいただきまして、そこは我々、深く受け止めたいと思います。不登校のこどもたちについては、やっぱりできるだけ早期に通常の在籍している学校に通学できるように戻していくということで、各学校でも取り組んでいるところですが、こどもの個々の状況に応じて寄り添って対応していく必要がございますので、なかなかそういう復帰が難しいような、時間がかかるような場合などは、その辺の状況を踏まえながら、そういうところもあるんだよということを、情報提供を漏らすことなくさせていただけたらと思っております。今後とも検討してまいりたいと思います。

○大川企画総務課長

失礼します。企画総務課長の大川です。

再編をそれぞれした学校の特色というご意見も西村委員からあったかと思えます。再編を実施するときに、生野未来学園は、キャリア教育に力を入れていくということでスタートしました。大池小学校につきましては、英語教育に力を入れていくと。あと田島南小学校につきましては、生きる教育に力を入れていくと。一応それぞれ再編後の学校については、それぞれでテーマを決めていただいたんですけども、そこに力を入れて取り組んでいくということで現在も進めているところですよ。

それとあと中條の補足にはなるんですけども、加藤委員からいただきました、校庭が狭くなるんじゃないかといったご意見で、当然、加藤委員がおっしゃられたとおり、今までの学校に今まで以上の人数が入ってくるということで、一人当たり運動場の活動面積という意味で言うと、今までよりは狭くなっているというのがこれは事実として出てまいります。ただ、今現在の工事がまた終わりますと、生野未来学園に関して申し上げますならば、ちょっと学校によって違うんですけども、田島南小中一貫校は実際狭くなったりとかあるんですけども、生野未来学園で申し上げますと、これまでの今の後期課程、一般的に言う中学生部分でいくと、これまでと同じ人数でこれまでと同じ面積を持っていると。前期課程といいますけども、小学生部分に関しては、これまで一つの小学校だったところに4小が集まっているということで、実際狭くなっています。ただ体育の活動ですとか、当然9年間、小中学生、1年生から9年生まで全体の中でカリキュラムを組んだりとか、放課後の活動を工夫してやっていますので、中学生相当に関しては、これまでと一緒に言いながら、今までの小学校部分が使えると。小学生に関しては、今までの小学校部分プラス中学校部分が使えるということで、本当に申し訳

ないです、田島南は第二運動場を作らないといけないという状況にはなってたんですけども、一応いろんな考え方を整理しながら、これまでできた活動が極力低下することのないように工夫しながらやってきたという経過だけ申し上げたいと思います。

○今井委員

ご説明ありがとうございました。そうしましたら、安委員も間に合って来られたということで、とてもよかったなと思っております。

少しだけ経緯を説明しますと、今のところ質問が、多文化共生と妊産期の母子支援と、あとまちの未来部会のほうで学校再編の質問があったということでしたので、まずその再編の質問を今少し終えたところです。あと多文化共生もほかの部会でもあるので、まず最初は妊産期の母子支援事業のほうを、安委員を待って、質問とか回答についてご意見をこちらから質問があればということで進めたいと思っております。グローバルタウン物語については、最後少し時間をとって最後パッとできたらと思っております。

そうしましたら私もですが、安委員も質問されてますけど、妊産期の母子支援事業のことについて、ほかの皆さんもぜひご意見ありましたらよろしく願います。

○安委員

安と言います。すみません遅れまして。

実は多文化共生の話もあるので、少しだけ報告ではないんですけど。私は父親が韓国済州島生まれで、私は2世になりまして。実は幼少の頃に生野におったおばさんたちも親戚もいますので、いろんな不幸な事件も過去ありましたんで、この次世代につなげるという意味でやっぱり一度は（韓国済州島に）行つとかないとあかんなど。といっても、先月も行きましたけど。今回は4・3の遺族会というのがありまして、3万人近くが亡くなった悲惨な事件があるんですけど、その遺族たちと一緒に、私も遺族になりますので寄せていただいて、大変遅れて申し訳ないです。

前振りはそれくらいにしまして、何回も何回も同じことの繰り返しのよう聞こえるような気がしてちょっとしつこいなと思われるかもしれませんが、実は調べていったら、生野区の共生事業で、ここにも書いてますけど、利用者支援事業というのをちょっと検索してみたんです。大阪市生野区も含めてですけど、利用者支援事業というのがありまして。国にも同じく厚生省がしている利用者支援事業があつて、中身を見てると、どうも子育て支援に関する基本型と特定型とこども家庭センターに変わったんですか、3つがあるようで、特定型は、略称「保育コンシェルジュ」という名前で生野区にも同じような略称で設置されているということなんで。今回のその取組の中に新規事業として妊産期の母子支援

事業があるので、恐らくこの3つの事業、政府がやってる分と大阪市が掲げてる大阪市の場合、特定型の保育コンシェルジュのほうになると思うんですけど、新たにこのこども家庭センターいうのをやられるのかどうかということでお聞きしたかったんです。

同時に私なりに住吉区の話で以前ちょっとお聞きしてたんで、実際にその当時、6、7年前に週4回、9時から11時で助産師さんが常駐してるという話を以前お聞きしてたんで、直接その時の助産師会の会長さんにお会いしたんです。そしたら、住吉区の実情を言うと、西成区と同じように生活保護世帯が多い状況の中で、やっぱり安心してこどもを育てるということを、当時の現場の責任者、助産師さんがこれは何とかせなあかんと言うて、その時の区長だと思いますけど、区長と一緒にあって独自の取組に基づいてこの事業をやられたそうです。決定的に変わったのは、やっぱりずっと人がいてるということなんですよ。妊産婦の方、8か月、7か月くらいに8か月の方を目指して出産後の案内はがきを送るというふうにお聞きしてるんですけど、それを全員に電話するらしいんです。はがきだけじゃなくて。だから、一方通行にならないように全員の方に連絡して、連絡つかない人は、今ほとんどの方が携帯を持っておられますから、携帯にショートメールを送る。それぐらいお互いが顔を見せ合うという関係づくりの中で、その助産師さんはものすごく頼りにされているんです。一人とはいいいながらも、もともとの行政区のトップであつたり、現場の助産師さんがあつたり、やっぱりこのことを住吉区に置かれているというたら、生活保護率が高いという状況の中で、ここは何とかせなあかんという思いが、やっぱり妊産婦の方にも僕は伝わるのではないかなと思うんですよ。

予算の仕方というのは、恐らく僕はこのスキームは、新しい今回のこども家庭センターですか、ここで予算が配置されるんじゃないのかなと思ったんです。ただちょっと気になったのは、ここの取組（案）の中の予算を見てみると、ページは16ページ、令和5年、令和6年、令和7年と令和6年から7年、今令和6年なんで、並んであまり上がってないんですよ。むしろ子育てできる環境づくりは減っていて、子育て支援の充実というのは、あんまり増えてないんですよ。これくらいの予算で、新たなこども家庭センター型の必要な職員を配置すると言っているんですけど、その算定根拠が私には理解しがたくて。僕に対する返答というのは、具体的なことは一切書かれていないんですよ、結局は。例えば、必要な職員といったときには、何週何日、どういう形で人数を配置するかとは一切書かれていなくて、前段しか言っていないことがちょっと気になる。

もう一つは、僕が住吉区に行ったときにお話にあったのは、保健センターとこども支援室があつて、ここの連携をちゃんとしないと、保健センターは基本的に助産師がいてるので、こども支援室との連携を上手にしないと、やっぱり落ち

こぼれる人が出てくるというふうな話もお聞きしています。要は、どれぐらいの配置をして、どういう伴走をするかということ、やっぱりもうちょっと具体的に書いてもらわんと、今年やるんやかと、新規事業は具体的なことを僕の質問に対して回答してくれるかと思ったら、ただ1行、必要な人員を配置するだけに終わってしまっているんで、やっぱりそこは心意気いうのをもう少し具体的な内容をもってちょっと示してほしいなと思っています。

以上です。

○今井委員

安委員、ありがとうございました。具体的な内容、数値的なものも含めてということでした。私も同じように新規事業って書いてあるので、そのあたりもすごく期待をしております。安委員の質問に加えて、ほかの委員の方はいかがですか。

じゃあ、永裕部会長、お願いします。

○永裕部会長

妊産期の母子支援事業（新規）ということで、この部会でも何回か私もご意見として挙げさせていただきましても、これを新しい事業として立ち上げていただけるというのはすごい迅速な対応で、とてもすばらしいなと。ほんまにありがとうございます、というところです。安委員もおっしゃったように、もう少し具体が知りたいっていうのは正直なところなので、やっぱりせっかくこういうのが始まるよっていうのが、ここからより詳細が出てくるとすれば、それはいつ頃になったら分かるのか、めどでも教えていただけると、とてもありがたいかなと思います。

○今井委員

ありがとうございました。よろしいですか。ほかの委員の方は。

西村委員も手が挙がりました。

○西村委員

同じことの私も繰り返してみたいになりますけど、本当に助産師さん、あるいは保健師さんをもっと増やしていただきたいと思います。こどもの家庭庁から出されている、はじめの100か月の育ちビジョンというのがありますけど、100か月っていうのは、小学校入るまでがおおよそ100か月で、最初は生まれてからじゃなくて、妊娠してからの10か月も含めた100か月ということで、こども家庭庁のほうから出されて、閣議決定されて出されてます。それだけ妊娠してから妊娠中も含めて小学校に入るまでのこどもさんの時期というのは、とても大事な時期だということで、切れ目のない支援をしていただく、顔の見える支援をしていただく。これだけこどもが、我々の時代と違って本当に少なくなってますけど、子育てが難しい時代になっているかと思うので、今この時代にこ

どもを産み育てていこうというお母さんたちを応援するためにも、ぜひ助産師さん、保健師さんを増やしていただきたいと思います。今の保健師さんは本当に頑張っておられます。いろんなことをされてるんで、とても手が回りきらないと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○今井委員

よろしいですか、ほかの委員の方。そうしましたら、回答をお願いします。予算的に厳しいこともあると思いますし、そのあたりは言っていただきながらも、こういうふうな形でやっていきますという詳細を、少し今の現段階教えていただけたらと思います。

○小川保健福祉課長

ありがとうございます。保健福祉課長の小川でございます。

まず皆様から実際に具体的にどんなことを考えてはるんですかということがたくさん出されてましたので、まず、そちらのほうから回答させていただきたいと思います。

今そちらの回答のところに書かせていただいたんですけども、安委員のほうから出てましたように、住吉区のほうにもお話を聞かせていただきまして、取り組んでおられる状況などを確認しまして参考にしたうえ、こちらの生野区で取り組んでますところについて充実なり、新規でできるところを考えているところがその具体的に書かせてもらっているところになっています。

今まで保健師が請け負っておりました妊婦教室ですとか、そのところでは保健師が請け負っておって毎月やってるんですけども、例えば年に今まで4回ほど助産師さんに来ていただいてたところを、例えば毎月来ていただくように。必ず妊婦教室には来ていただく。妊婦教室にはお母さんの自主性で参加していただくところが多かったんですけども、先ほど妊娠7か月、8か月でお電話をとということでしたけれども、例えば、妊娠7か月、6か月、妊婦教室に来ていただく世代の方に、その時期に全員電話をさせていただいて、妊婦教室にぜひ来ていただきたいということでお誘いをしていただいて、その妊婦教室の場には必ず助産師さんがいていただくみたいな形を考えているところです。

あと今までなかったんですけども、3か月健診の場に助産師さんに来ていただいて、ちょうど母乳をあげている時期になりますので、そのお母さん方の相談に乗れるような形で助産師さんがいますよということで、必ず健診に行ったらいてますよという形で助産師さんに参加していただく。これまでも相談がありますということで積極的に来ていただいたお母さんについては、助産師さんのほうにつないでたんですけども、助産師さんにその場にいてもらうことで気軽にご相談いただけたら、誰かが相談していることで寄っていけて、簡単にその場で壁がないような形で相談しやすい形を取れるかなとは思っているんです。

ただ、今はまだ、助産師さんに来ていただかないといけないので、助産師会さんとの協議がまだ全くできていない状況ではありまして、今申し上げただけでも数たくさん来ていただかないといけなくなりますので、助産師の方にご迷惑かけない程度にちょっと応援をいただきたいということで、今後今から決めていきたいと思っています。できるだけ妊娠されて出産を迎えられるその時期から、こどもさんに母乳をあげておられるその時期までの、集われるところには必ず助産師さんがいらっしゃるという形で取組を進めていきたいと。これから協議を進めていきたいと思っておりますので、申し訳ないですけれども、これに何回というのが、先ほど申し上げた毎月やっているのを、今まで4回やったのを12回来てもらおうようにしたいというのは、こちらの思いだけで、必ず来ていただけるかどうかは今後の協議になります。

また取り組んでいくうちに、ここでおってもらったらええわ、というご意見をいただけるようであれば、そこもまた相談させていただいて、常にいていただくような形ができればと思っております。まずそこから取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、こども家庭センターのことなんですけれども、今年からこども家庭センターができております。他市町村におきましては、保健所と行政と別々の組織になってますので、そこが協力しなさいよということなんですけれども、大阪市は以前から保健福祉センターというのをつくって一貫で取り組んではいてるんです。国のほうが後から追っかけてきたみたいな形になってますので、今年からこども家庭センターということで、妊娠のときからこどもさんが小学校上がって、保育所の申し込みも含めて全部、こどもの子育て支援に関しては一貫してやりましょうという概念になっておりますので、今年からその取組を進めている状態ではあります。国のいう制度の流れ方と大阪市が実際にやっている流れ方というのが、ちょっと言葉がかぶったり、ちょっと表現が違ったりしてるんですけれども、大阪市のほうではもう既に一貫してやっておりましたけれども、今年から特に力を入れてさせていただくような形になってます。

安委員からありました利用者支援の事業になるんですけれども、これも一番最初に利用者支援事業というのは、待機児童のお手伝いをするというところから最初に始まりましたので、保育所等の利用者を支援する事業というところから最初の頃始まりまして、そこからいろんなところに派生して子育て全体に、今こども家庭庁のほうで子育て全体にということで取組が進められているところでもありますので、どうしても利用者支援というのは、大阪市のほうではずっと最初の頃から保育コンシェルジュのことを利用者支援の応援の方という呼び方をしたものですから、検索するとコンシェルジュのところに行ってしまうような状態になってます。そこについては、大阪市のほうとか、うちのホームページ

も分かりやすいように変更できるのであれば変更を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○今井委員

ありがとうございました。具体的に聞くと、とてもイメージが湧いてきました。協議の場がまだということで、具体的に答えられなかったということも含めてですけど、これまでこの部会で話し合ってきたことを少し前進していただけているなと深く思いました。

少し時間が短いので、このことに関してもし何かほかに質問があれば、短めに1、2分をお願いいたします。

○安委員

僕ちょっと気になってたけど、予算が88万円しか増えてないからね。お金があつて、僕のいつもの思いは、お金のことで多くのことは解決できると思ってるタイプの人間なんで、たかだか88万円で何ができるのかなと。あえてそれだけはお話しさせていただいて、今後の展開を期待しています。以上です。

○今井委員

安委員、ありがとうございました。部会全員は多分これを応援して見守ってきたいと思っています。

ほかの委員の方も、質問に対しての回答に関しては、これで終了という形で、グローバルタウン物語に関しても結構ですし、こどもの未来部会ですので、こどもの未来、今のこどもの状況について何かご意見ですとか、施策に対してありましたらお願いいたします。副部会長お願いします。

○福田副部会長

最近私が気になっているのが、こどもの自転車の運転というか、マナーというか。それはもうこどもだけではなく大人にも関することなんですけど。自転車が車道を走るっていうのが、もう当たり前になってきましたけど、どうしても生野区は自転車で移動することが習慣といえますか、車道と歩道の区切りがないっていうのがいろんなところで見受けられるんですね。私も今日は巽南から区役所まで自転車で来ましたけど、この道は、自転車はどこを走っていいのか、車道を走るのか歩道を走っていいのか、それがちょっと分かりにくい。

特に私のこどものときっていうのは、小学校に警察の方とかが来られて自転車安全教室ですね。学校の中に信号機を立てたりとかして、していただいたんですけど、今これはもう特に日本のこども、小学生、中学生のこどもだけではなくて、特に日本語学校の外国の方も生野区増えてきてますので、日本にもともと住んでおられた方も自転車のマナーが分からないのに、外国の方はもっと迷われているんじゃないのかなと思うんです。特に区長からも話がありましたように、日本で結婚されてこどもを出産されて、これから自転車に乗るっていうこども

たちもどんどん増えてくると思うんです。まだこの先5年後、10年後、生野区にもっと外国の方が住まれて、もっと自転車が増えてくると思うんですね。特に駅が近くになくない地域もありますので。これは命にやっばりかかってくることで、やっばり勉強も大切なんですけど、自転車のマナーも大切ですね。これを教える場をもっと増やしていただきたいというか、日本語学校の生徒たちにもちょっと学校側からも教えていただくように、生野区から指導していただくというか。特に自転車で危ないなっていうのがやっばり多く見受けられるので、よろしく願いいたします。

○今井委員

副部会長、ありがとうございました。

これに関しては、ほかの委員の方、いかがですか。自転車、あるいはこの地域ではこういうことを特別にやっているとか、学校のほうとか何かありますか。上田会長とか何かありますか。

○上田区 PTA 協議会会長

特になくはないです。PTA としては、今までコロナ前までは結構泊まり行事の校庭キャンプとかのときとかは、クロネコヤマトさんとか来ていただいて、自転車のマナーとかは結構されてるっていう学校は多く聞きましたが、コロナ明けてから宿泊とか、そういうのは一気になくなって、さらにそういうのは減ったなっていう感覚はございます。それぐらいです。

○今井委員

すいません、無理に振ってしまいましたけど。でも、コロナ前のことも少しお聞きできてよかったと思います。

ほかの委員の方、もう少し時間がありますので、いかがでしょうか。

○永裕部会長

せっかくなので、このグローバルタウン物語のお話を最近やっているんで、外国語支援のこの内容、すごくいいと思うんです。外国籍の方で日本語がちょっと分からないっていうご家庭が増えているというのは、私も実感としてあります。地域のほうで、こどもの居場所事業とかにも関わっていると、この数年で外国の方がすごく増えました。お母さん、お父さんが連れてきます。お母さん、お父さんは日本語をしゃべれません。お子さんはちょっとだけしゃべれますみたいなご家庭がとて増えています。やっばりこの基金を創立するのは、とてもいい取組だと思いますし、ここにきちっと支援を入れていくというのが、生野区の今の状況としては本当に必要なものだと思うんですが、ただこれをやるにあたって、外国人住民の支援にすごく力を入れているということをPRするあまり、そうじゃない家庭への支援、もちろんしてくださっているのは分かってますけど、私たちのことは見てくれているのっていうふうになるのが、ちょっと心配かなって

思います。なので、そこは広報の仕方もあると思うんですけど、そこを上手に取り込んでもらって、「両方してます。」「その上で外国の方たちがこのまちで一緒に暮らしていける形にしているんです」という見せ方をしていただけるといいなというのをすごく思いました。

なので、生野区はこどもの居場所、こども食堂を民間の取組で自主的にボランティアでやってる方とてもたくさんいらっしゃいます。そういうところが外国人の支援をしている団体さんとも積極的につながって、最初は地域の中で皆さん、外国の方も日本に住んでる方も一緒に暮らしていくわけなので、その連携というか、そこを上手いマッチングというか、そこがいい感じに見えるような立てつけにしていだけたらというのを思いました。

あとついでに、AI の音声ツールを窓口に増やしますというお話があったと思うんですけど、それもすごくいいなと思って。私もよく AI の音声ツールを使うんですけども、あれは翻訳だけではなくて、障がいのある方にも使ってますっていうのをよりアピールしてもらおうとか、それを積極的に入れてもらおうと。外国の人の対応が、もちろんここが必須なのはみんな分かっている。でも、それだけじゃなくて、プラスアルファ聴覚理解が弱いという方もいますし、聴覚障がいの方もいらっしゃいます。また高齢者の方とかも日本語で字幕付きますよっていうのが、AI でできるので、今すごく簡単にできるので、そこを上手に入れてもらおうと、どちらもきちんと目を向けて支援してますよっていう形が見えやすいと思うんです。

なので、そういう外国人支援をしつつプラスアルファのところを上手に踏み込んでもらえたらいいなというのはすごく思いました。

○今井委員

ありがとうございました。多文化共生、異和共生、恐らく外国ルーツとか国籍だけじゃないと思うんですよね。年齢とか障がいとかジェンダーとか、それぞれの個性みたいな。そういうユニバーサルデザインを目指していくような区であってほしいなというふうに私も思いました。

ほかにはいかがでしょうか。短めをお願いいたします。皆さんも一言ずつお願いします。

○安委員

この前 NHK で IKUNO・多文化ふらっとが、10 月に外国人の保育所の入園のサポートをされておられたんですけども、質問の中にも出しましたが、いわゆる主体が、行政はやっぱ市民を幸せにする責務があると思うんですよね。いくのパークをやってる IKUNO・多文化ふらっとは、あくまでも一般企業というか、NPO 法人なので、主体側は、やっぱウェルカムするほうは行政であるにもかかわらず、あえて言わせてもらいますけど、いくのパークの職員が、いわゆる外国人を

連れて多言語を話せる人を連れてくるというのは、僕はちょっと理解に苦しむところがあるんです。本来はそういう窓口を専門的に行政が持ってきて、そこにIKUNO・多文化ふらっとの職員が連れていくんやったら分かるけど、何もかもを民間の人に委ねるのは、ちょっと本末転倒してるんじゃないかと僕はそういうふうに思います。

例えば、最後聞きたいんやけど、多文化共生、行政の担当者は誰なんですか。僕ははっきり言って知らないんですよ、申し訳ないけど。そのこと自体が、多分、僕が知らないということは、僭越な言い方ですけど、一般市民の方も知らないと思いますし、それが一番とても残念であり、とても大切なことだと思います。

○今井委員

安委員、ありがとうございます。時間が私の多分進行があれだったんですが、少し越してしまっております。もし、この場で一言という方が、上田会長、すいません、さっき私途中で変な振り方をしてしまったんですけど、最後に一言いかがでしょうか。

○上田区 PTA 会長

もう大丈夫です。

○今井委員

すいません、発言を私が奪ってしまったのか、渡したのか、ちょっと分からなくなっていました。じゃあ、よろしいですか。これが最後の一言。では、短めをお願いいたします。

○西村委員

この間、3日ほど前に大きな火事がありました。81歳の女性の方がお亡くなりになって、本当に冥福を祈りたいと思います。こどもさんがということではなかったんですけど、こどもさんに限らず本当に尊い命が奪われて、私の印象ですけど、火事が生野区はすごく多いような気がして、この間の火事の周囲だけでも、何件もこの数年にあってるんです。これ何かほかと比べたわけじゃないんですけども、本当に数が多いのか、何か対策がないのか。あんなに広がってしまった。多分亡くなられた方は、火元から何軒も離れたおうちだと思うんですけども。あまりに大きな火事で被害者も出られたんで、ちょっと聞かせていただけたらなと思います。

それともう一つ、また全然違うことなんですけども。私は連長に行けと言われてこの区政会議に出させてもらってますけども、どういう要件があるのかちょっと分からないんですけど、ここはこどもの未来部会ということで、こどもたちがこの委員として参加すること、こどもたちの意見を聞くというようなことができないのか。あるいは、グローバルタウンという80か国の人がいらっしゃるというんでしたら、そのいろんな外国籍の人、新しく来られた人たちも含めて参

加していただく。

それから、何やかんや言うても、やっぱり子育てって本当にお母さんがほとんど担っていただいているんですけど、女性がちょっと少ないんじゃないかなとも思ったりもしておりますので、その辺についてもお聞かせいただけたらなと思います。以上です。

○今井委員

ありがとうございました。そうしましたら、ご意見はまだまだあると思うんですが、これで意見交換を終了させていただきます。ありがとうございます。じゃあ部会長にお渡しいたします。

○永裕部会長

今井委員ありがとうございました。

それでは、続きまして「議事2 その他」ということで事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

○小笠原企画総務課担当係長

委員の皆様、お疲れ様でございます。事務局から2点お知らせがございます。

まず1点目でございますが、冒頭にもお伝えしたとおり、本日いただいたご意見につきましては、1月17日に開催されます全体会で部会報告いただきまして、ほかの部会の皆様にも共有いただきます。部会報告の内容につきましては、事務局にてひとまず整理いたしまして、本日進行を務めていただきました今井委員と調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて2点目でございますが、こちらでも会議の冒頭にご説明させていただいたのですが、区政会議委員の皆様へのアンケートについて、出口のところで回収させていただきたいと思っておりますので、ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からの事務連絡は以上でございます。

○永裕部会長

それでは、本日の会議を踏まえまして、筋原区長のほうから一言お願いいたします。

○筋原区長

皆さん、長時間にわたりまして貴重なご意見ありがとうございました。

ちょっと補足でコメントさせていただきます。福田さんからの自転車マナーのお話なんですけど、これについては非常に大事なことだと思っています。外国ルーツの方の、いわゆる生活ルールでよく課題になるのが、この自転車です。自転車があり、ゴミ出しがあり、それからおうちとかマンションの前に何人も若い方が集まって話をされるという。これはそれぞれの国の習慣でもあるらしいんですけど、そういうことが主な大体トラブルというか課題としてありますので、

自転車マナーも含めまして、こういうことは今、日本語学校とも連携協定を結んで一緒にできることをやっております。そういうところでのそういう生活ルール、自転車のルールも含めての周知というのを、どういう形でやると効果的に伝わるのかというのが、西村委員からも外国ルーツのこどもたち、若い方の意見というのもあったんですけど、実は先般、区政会議の高校生版ということで、大阪わかば高校の外国ルーツの生徒さんに集まってもらって意見交換会をしました。非常に我々、いろいろなことの気づき、学びにもなったわけですけど、そういうお話を聞くと、やっぱり YouTube を見ていたり、あるいは多言語での掲示板とか、目につくところに置いてもらえたらいいとか、そういういくつかのいいご意見もいただきましたので、そういうのも参考にしながら効果的な自転車マナーを含めた生活ルールの周知、相互理解を深めるということですね。

これは長くなりますけど、永裕さんにお聞きしたお話で、私、異和共生の事例でよくお話しするんですけど、これ言っていていいですか。

永裕さんのお母様の近所に中国のご家族が越してこられて、ごみの出し方がもうめちゃくちゃだったんですね。で、お母様がいつもそれをきちんと整理されて、やり直してやっておられたんですね。で、中国人のご家族がそのことに気がついて、ある日、ものすごくおいしい手作りの餃子を持ってきてくださったっていう。私、これはまさに異和共生の本質やなと思っていて、本当に相手のことは分からないけれども、そこでお互いの壁はあるけれども、壁の向こうのことは分からないけれども、そこに一步踏み出してできることをする。まちをきれいにしたいという共通の思いのために一步踏み出してやると。じゃあ向こうも一步踏み出してきてくれた。ここで、これからまた新しい関係が始まるわけですね。これが私は本当に異和共生のまさに本質で、こういう形で誰でも一步踏み出せば、異和共生っていうのはできると思っています。

ですので、こういう生活ルールでの相互理解でありますとか、そういうことも異和共生の考え方で、いろいろなところと連携しながら進めていきたいと思っています。

それから、永裕さんの外国の方以外に限らない支援というのは、これはもう生野区は、もともといろいろな課題が多いまちで、だからこそ、いろいろな障がいがある方や高齢者の方や外国ルーツの方、いろいろなそういう課題をお持ちの方への支援団体、NPO が今 5、60 ありますかね。私が前、区長をしていた大正区では 2 つぐらいしかなかったのも、ものすごく多いんです。ですから、非常にそういう支援をしようというお気持ちの強い方が多いまちでもあって。生野区の場合は、そういうたくさんある課題、そこにプラス外国ルーツの方の問題が今新たに乘ってきているということなので、それは当然その外国ルーツの方以外の支援というの、もちろん行政もここは本当に全力で努めさせていただいてる

んですけれども、おっしゃっていただいたように、その外国ルーツの方、併せていろいろな課題をお持ちの方への支援というのも、しっかりと情報発信していきたいと思っています。

それから安委員の、主体は行政でという、ほかに振らずに行政がやるべきじゃないかと。これはおっしゃる趣旨は非常に分かります。私は公民地域連携というのをずっと区政の柱として大正区、港区、生野区とやってきたつもりなんですけど、公民連携ということになると、必ずこういうご意見をいただくわけですね。これは決して行政のやるべきことをほかに振っているというのではなくて、やっぱり行政だけでできる事態じゃないわけです。今までのように、行政に対する要望を受け、それで対峙して、その要望に対してできる、できませんという、この関係だけでは新しいことが生まれないんですよ。異和共生というのは、行政、民間、壁があるわけなんですけど、共通の、まちを良くするという共通の目標に向かってお互いが一歩ずつ出て、お互いの役割を果たして進んでいくという感覚です。なので、そういう感覚でいろいろな支援団体、地域とも異和共生で公民地域連携して進めていきたいと思っています。

それから、あと火事のことで申し上げますと、まだ原因とかは消防のほうから詳しい分析は聞けてないんですけども、疎開道路のところで不幸な、お亡くなりになった方もおられたんですけど、今のところ多分火の粉が飛んで、2か所で火事になりました。ですから、向かい側は恐らく火の粉が飛んだんであろうと、正確な分析はまだないですけど。

これについては、災害時、南海トラフのときも生野区の場合は火事が非常に心配だったので、今までも消防署長とも火事が起きた場合の対応についていろいろ相談したんですけど、そのときも消防署長からは、疎開道路は8メートルあるけど、あのぐらいだったら簡単に火は飛んで燃え移るって聞いてましたんで、今回まさにそういう形になったんだと思います。ですので、これは災害時の火災対応っていうのは、ちょっとこの部会ではないですけども、大きいテーマですし、これからも引き続きそういう防火に努めていきたいと思っています。

若い方、こどもの意見、女性の意見を聞くっていうのは、おっしゃるとおりです。区政会議も女性の委員も増やしていくっていうのも、各地域から出していただけてるっていうのもあるので、そこは永裕部会長に地域のほうから女性を出していただけてることもあるんですけど、そういうところも地域の方々にもお願いもしながら、女性の比率も増えていければと思っています。

すいません、長くなりました。本日はありがとうございました。

○永裕部会長

ありがとうございました。今回の資料が縦型になったのも、とても見やすくてよかったですと思いました。

では、最後に区政会議は、生野区の将来について区民同士が率直に情報交換をし、意見を語り合える場です。令和7年1月17日には全体会の開催が予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これにてこどもの未来部会を終了します。皆様お疲れ様でした。